

令和2年6月27日

コミュニティルーム(貸室)をご利用の皆さまへ

和田・東寺方コミュニティセンター

7月1日からの貸室の条件付き利用再開に際して、多摩市より添付の2つの書類が提示されました(市内コミュニティセンター全館共通)のでご利用に当たりご説明いたします。

①「多摩市立コミュニティセンター コミュニティルーム(貸室)の利用条件について」

- ・ 今後はこの利用条件を遵守いただける団体様に施設の貸出しを行います。
コミュニティルーム(貸室)をご利用の団体様は、内容をご確認していただき
ご同意の旨を 初回のご利用時に ご記入の上必ずご提出願います。

②「多摩市立コミュニティセンター モニタリング利用者アンケート」

- ・ 6月12日にYouTubeの多摩市公式チャンネルで発表された市長メッセージにより、
7月1日～8月31日をモニタリング期間として「新しい日常」とどのように向き合い、
利用者の皆さまと共に利用方法を模索していく期間としてこの間貸室の使用料は
頂きません。なお、この期間中にコミュニティルーム(貸室)をご利用された団体様
は、終了後このアンケートに その都度 ご記入して提出いただくようお願いいたします。
※ モニタリング期間終了後9月1日からは通常開館を目指します。

《かるがも館からのお願い》

コロナウイルス感染拡大防止には、三密(密閉、密集、密接)を避け、定期的なお部屋の換気を行うことが大切です。ご利用の団体様の活動は多岐にわたっていますので、各サークルの皆さま方が様々な工夫のもとにコミュニティルームの利用方法を自主的に試行・模索されてより安全で快適な使い方を目指して頂けたらと願っています。また使用後の原状復帰のための消毒液や道具については可能な範囲でご用意いたしますので、ご協力をよろしくお願い致します。

*モニタリング期間中のコミュニティルームのご利用時間

午前 9:30～12:30	午後 13:00～16:30
(8月のみ夜間利用可) 17:00～21:00	

- ・貸室利用後は換気をしながら約15分間の消毒作業をお願いします。
- ・消毒作業が終わりましたら窓やドアを開けたままでスタッフをお呼びください。